◆町内会等法人化申請手続きの流れ◆

協　議

認可申請について各町内会等で協議

相　談

※　地域コミュニティ推進課で，申請に必要な書類や規約の内容について確認を行ってください。

決　議

総会の開催
　＊認可申請について総会の議決
　＊認可を受けるために必要事項の議決
　（例）・規約の決定　・不動産等の資産の取得等

各種申請書類の作成

① 認可申請書　② 規約　③ 総会議事録　④ 構成員の名簿
⑤ 事業報告書，収支決算書等　⑥ 申請者が代表者であることを証する書類
⑦ 区域を示した図面

申　請

地域コミュニティ推進課へ提出

審　査・認　可

地域コミュニティ推進課で申請書類を審査し，要件を満たしていると認めた場合，法人化の認可及び告示を行います。（申請受理～告示までの期間は２，３か月程度）
＊町内会等の請求に基づき，認可証明書（登記に必要）を発行
（1 通につき 400 円分の高知市収入証紙が必要です）

不動産登記
審　査・認　可

法人格取得後，各町内会等で法務局へ不動産登記手続きを行う。